

毎月1日・15日発行

区政報告

発行日：平成26年2月1日（土曜）

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町2-1-3 6 議会棟5階

区議会スケジュール

平成26年第1回定例会は

2月19日（水）～3月26日（水）です。

本会議、常任・特別委員会は誰でも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、区議会事務局（区役所総合庁舎議会棟4階）で傍聴券の交付を受けてください。議会での一般質問の様子などの録画中継が、区議会ホームページでご覧いただけます。

シナガワ博士の区議会講座 特別編・本会議を傍聴してみよう！

今日は品川区議会の会議を傍聴しに来たよ！
議場で行われる「本会議」では、区議会議員の「質問」に対して、区長や区の管理職が、その質問について、どのようにするかなどを答えるんだって！



「区議会はどこでやっているの？」

品川区議会は、品川区役所（JR大井町駅西口徒歩8分・東急大井町線下神明駅徒歩5分）の議会棟で行われているよ。

「傍聴券をもらおう」

傍聴をするには受付をして「傍聴券」をもらう必要があるよ！本会議の始まる1時間前から4階の事務局で受付をしているよ。ここで、名前や住所を書いて「傍聴券」をもらおう。傍聴は誰でも出来るんだよ。

「議場に行こう」

傍聴券をもらったなら5階にある議場に行こう。本会議場で傍聴できる定員は77名。傍聴席の入り口で警備員さんに傍聴券を見せて入場するよ。

「会議を見よう・聞こう」

本会議では、各会派の代表者が品川区に対して「質問」をぶつけるよ。

自分が投票した議員がどんな発言をしているか？とか、どんな態度で会議に参加しているか？を実際に確認できるよい機会なんだよ。

「何か気をつけることは？」

もしも、会議を撮影したり録音したりしたい時は、事前に許可が必要になるから気をつけてね！

それから、会議の途中での入場や退場はOKだけど、傍聴席で大きな声を出す、張り紙やプラカードなどを持ち込むといった、会議の邪魔になるようなことはしてはいけないので気をつけよう。

【問合せ】区議会事務局 ☎5742-6809

確定申告の提出期間は 2月16日～3月15日

●税理士による無料申告相談

小規模納税者の方の所得税・消費税、年金受給者・給与所得者の方の所得税の無料申告相談を行います。
※土地・建物・株式などの譲渡所得がある場合、所得金額が高額な場合、相談内容が複雑な場合はご遠慮ください。

①2月3日～14日 ※土曜・日曜日、祝日を除く

10:00～12:00（受付11:30まで）

13:00～16:30（受付16:00まで）

【場所】きゅりあん（大井町駅前）

②2月4日～6日

10:00～12:00 13:00～16:00

【場所】荏原第五地域センター（二葉1-1-2）

③2月7日・2月10日

10:00～12:00 13:00～16:00

【場所】荏原第四地域センター（中延5-3-12）

④2月12日～14日

10:00～12:00 13:00～16:00

【場所】スクエア荏原（荏原4-5-28）

※混雑した場合には、早めに受付を締め切ることがあります。

【問合せ】①品川税務署 ☎3443-4171

②③④荏原税務署 ☎3783-5371

プレミアム付商品券の 使用期限は2月28日まで

毎度大人気の品川区「プレミアム付商品券」。昨年11月1日から発売された商品券の使用期限が2月28日（金）までです。お持ちの方は早めにご使用ください。期限を過ぎた商品券は使用できませんのでご注意ください。



使用有効期限 平成26年2月28日まで ※有効期限を過ぎた商品券は使用できません。

【問合せ】品川区商店街連合会 ☎5498-5931

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せください。

■議会控室：広町2-1-3 6 品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/